

テレビ愛媛杯争奪 第46回愛媛県少年サッカー選手権大会

大会要項

- 1 ・趣 旨 : 少年達がサッカーを通じて身体を鍛え、フェアプレーの精神を養い、そして創造力豊かな人間をつくることを目指すものである。
- 2 ・名 称 : テレビ愛媛杯争奪 第46回愛媛県少年サッカー選手権大会
- 3 ・主 催 : (一社)愛媛県サッカー協会 テレビ愛媛 愛媛県スポーツ少年団本部
- 4 ・主 管 : (一社)愛媛県サッカー協会 (第4種委員会)
- 5 ・後 援 : (公財)愛媛県体育協会 愛媛新聞社
- 6 ・協 賛 :
- 7 ・期 日 : 平成29年3月4日(土)5日(日)
開会式 : 3月4日(土)9:30~県総合運動公園球技場
閉会式 : 3月5日(日)試合終了後(球技場)
開・閉会式の服装は、原則としてユニフォームを着用する事。
開会式は時間を厳守し、全チーム参加の事。
- 8 ・会 場 : 3月4日は愛媛県総合運動公園球技場・補助競技場、
3月5日は愛媛県総合運動公園球技場・補助競技場、
- 9 ・参加資格 : 第4種登録チーム。日本スポーツ少年団登録チームで各地区大会を勝ち進んだチーム。 中予6、東予6、南予4 の16チーム。
: 地区予選のエントリーと県大会のエントリーとは必ずしも同じでなくても良い。(但し、変更は抽選日までとする。)
: 選手証及び監督証の携帯を義務づけるものとする。
: 帯同審判員は審判手帳を持参する事。
- 10 ・チーム構成と条件 :
: チーム編成は引率者1名・指導者2名・選手16名以内とする。

- : 引率者は当該チームを掌握指導する責任ある指導者である事。
- : 参加チームは、スポーツ安全傷害保険に加入している事。
- : 参加チームは帯同審判員を登録する事。(1・2回戦のラインズマン)
- : ベンチに入る指導者の中で1名は公認指導者ライセンス認定証を取得している指導者が入る事。(外部から見てわかるように携帯する事)

1 1・地区担当 :

東予地区 〒 793-0042 西条市喜多川 531 番地 7 号 Tel090-4507-8544
尾花 清二

中予地区 〒 799-2655 松山市馬木町 976 番地 Tel090-3182-0466
向居 松三

南予地区 〒 795-0064 大洲市東大洲 2 0 6 番地 Tel090-4509-5819
柿見 喜久

1 2・参加資格 : 各地区責任者は1次予選終了後、事務局までその時点の当該チームの申し込みを送付し、最終予選終了後直ちに結果を連絡する事。

1 3・競技規則 : 平成28年度(財)日本サッカー協会競技規則による。

以下の項目については、本大会規定として定める。

- : 競技時間は20-5-20とする。但し、同点の場合は10分間の延長戦を行い、それでも決しない場合はPKとする。
- : 競技場 使用するグラウンドは大会本部が決定する。
- : 使用球 4号縫いボール
- : ユニフォーム ユニフォームは色の異なる2着を登録し着用する事。背番号は1~99までの番号とし、パンツにも同じ番号をつける事。
- : 選手交代は再交代を認める。但し回数は5回までとする。
- : 警告は1試合2回で退場し、又は通算2回で次の1試合に出場できない。以降は大会規律委員会で決定する。

1 4・表彰 : 優勝: 賞状(協会・テレビ愛媛連名) 協会長杯・テレビ愛媛杯
松田杯・以上持ち回り。トロフィー・メダル 16名分
準優勝: 賞状(協会・テレビ愛媛連名) トロフィー・メダル 16名分
3位 : 賞状(協会・テレビ愛媛連名) トロフィー・メダル 16名分

フェアプレー賞: 盾

優秀選手を16名選出し、メダルを授与する。

15・参加料 : 10,000円

16・組み合わせ : 本年度より抽選は地区責任者による責任抽選とする。

抽選日時 : 2月13日(月)午後7:00

17・大会規律委員会

: 4種委員長・4種副委員長・審判委員長・当該主審にて構成する。

18・大会事務局

: 愛媛県サッカー協会第4種委員長 飯尾 始

〒791-1112 松山市南高井町1984-2

サッカー専用 089-957-5954 (Fax 兼用)

| | | | |
|------|---------|-----|------|
| 役員集合 | 3月4日(土) | 球技場 | 8:00 |
| | 3月5日(日) | 球技場 | 8:30 |